

Ⅲ 景気・雇用対策の実施

県内経済は、回復に向けた動きは続いているものの、足踏み状態にあり、輸出の増加や設備投資の持ち直しも、そのペースが鈍化しています。特に、雇用面については、有効求人倍率の水準が0.6倍台と依然として低く、新規学卒者の就職も、極めて厳しい状況にあります。

このような中、県としては、雇用の確保と県内景気の下支えを図るため、これまで国の経済対策に対応し、これを積極的に導入しながら、離職者、失業者等に対する就業機会の提供を拡大実施するとともに、公共事業の追加実施や早期発注にも取り組んできました。

平成23年度当初予算においても、「15ヶ月予算」の編成を通じ、国の経済対策により積増しを行った基金等を最大限活用して、短期的な雇用の創出や早期再就職支援等の雇用対策を措置するとともに、中小企業制度融資の拡充や建設的経費の事業量の確保等による景気対策を講じており、引き続き、県内の景気・雇用情勢を十分に注視しながら、各般の対策を切れ目なく実施していきます。

対 策 の 概 要

1 雇 用 対 策

◆ 雇用基金の活用

- ・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業

◆ 職業訓練の拡大

- ・ 早期再就職促進のための委託訓練等の拡大

◆ 若者就職支援センターの機能強化

- ・ 若者就職支援センターを中心とした各種取組みの推進

2 景 気 対 策

◆ 中小企業制度融資の拡充

- ・ 中小企業の既往債務の返済負担の軽減対策
- ・ 経営支援特別資金の創設（H23融資枠 120億円）
- ・ 若年者雇用対策資金の創設（H23融資枠 10億円）
- ・ 離職者緊急雇用対策資金の継続実施（H20.12月創設）

◆ 建設的経費の事業量の増

- ・ 単独公共事業における緊急的な上積み措置の実施
- ・ 耐震化の推進による県営建築事業費の大幅増

1 雇 用 対 策

雇用基金の活用

・ 山口県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業

景気の悪化に伴い離職を余儀なくされた失業者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を図ります。

I 重点分野雇用創出事業

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー等の重点分野における雇用の創出を図ります。

II 地域人材育成事業

失業者を新たに雇用し、必要な知識・技術を習得するための研修を行い、地域ニーズに応じた人材を育成します。

III 緊急雇用創出事業

失業者等に対し、緊急的・一時的なつなぎの就業機会を創出します。

○ 県、市町合わせて 3,721人の新規雇用創出

区 分	事業数	予算額	新規雇用者数	備 考
県	70事業	3,114,072千円	1,968人	
直接雇用	15事業	397,873千円	201人	
委 託	55事業	2,716,199千円	1,767人	
市 町		2,225,768千円	1,753人	市町補助
合 計		5,339,840千円	3,721人	

○ 現在の新卒者の厳しい就職環境を踏まえ、未就職卒業者優先枠を設定 介護現場体験事業等 16事業 ⇒ 200人分

・ 山口県ふるさと雇用再生特別基金関連事業

地域の実情に応じて、独自の創意工夫に基づき、地域求職者等に対して継続的な雇用・就業機会の創出を図ります。

○ 県、市町合わせて 377人の雇用創出

区 分	事業数	予算額	雇用者数	備 考
県	29事業	733,089千円	191人	
市 町		730,752千円	186人	市町補助
合 計		1,463,841千円	377人	

若者就職支援センターの機能強化

・若者就職支援センター機能強化事業

66,788千円

若者就職支援センターにおいて、ハローワークに求人票を提出していない「潜在的求人企業」の掘り起こしや離職者と県内中小企業とのマッチングを行うことにより若年離職者の正社員化の促進、「高校生就職支援チーム」による高校生の就職支援を強化します。

◇中小企業の求人発掘

- ・ 求人開拓員を県下7地域に配置し、潜在的な求人を発掘
- ・ 求人開拓した中小企業を若者就職支援センターHPに掲載

◇若年離職者等の緊急雇用対策

- ・ 離職者就職フェアの開催（県下7地域：年3回）
- ・ 中小企業を対象とした人材採用・育成・定着に関する相談等の実施

拡高校生就職支援強化対策

- ・ 高校生就職支援チームを若者就職支援センター内に設置
- ・ キャリアカウンセラー等を高校に派遣し、セミナーや個別相談を実施
- ・ 高校生を対象とした企業合同就職フェアを開催

新若者就職再チャレンジ・サポート事業

142,306千円

高校及び大学等の未就職者（3年以内の既卒者を含む）を対象として、若者就職支援センターを中心に、就職基礎力研修や職場体験研修による能力開発等を実施し、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援します。

◇国との連携による個別支援の実施

- ・ 高校及び大学等の未就職者を研修生として6ヶ月雇用（高校新卒者20名程度、大学等新卒者40名程度）
- ・ 若者就職支援センターに配置するチューター（担任）と、ハローワーク（国）のジョブサポーターが連携して研修生を個別に支援

◇再チャレンジ実践講座の実施

- ・ 就職基礎力研修、実践研修（OFF-JT）、職場体験研修（OJT）の実施

◇企業とのマッチング

- ・ 企業合同就職フェア（10月）及び併せて実施する個別企業面接会に参加
- ・ 研修期間終了後の未内定者についても12月、2月のフェアに誘導

・地域若者サポートステーション機能強化事業

32,022千円

ニートなど若年無業者に対し、専門家によるきめ細かな相談支援等を実施するとともに、農業等の実践的な研修機会を提供することにより、若者の職業的自立と県内就職の促進を図ります。

◇職業的自立を図るための実践研修

- ・農業施設等での実践的研修に座学やカウンセリングを組み合わせたプログラムにより、職業的自立支援を強化

◇臨床心理士による心理カウンセリングの実施

- ・若者サポートステーションを利用する若者のうち、心理的支援を必要とする方に対する心理カウンセリングの実施

◇コミュニケーションセミナーの開催

- ・コミュニケーションの方法等についてのトレーニングやグループワークの実施

高校生の県内就職支援

・県内就職総合支援事業

55,386千円

厳しい雇用情勢が続く中、就職を希望する高校生の早期内定を促進するため、若者就職支援センターの高校生就職支援チームと連携しながら、高校生の県内就職を総合的に支援します。

◇高校生就職支援チームによる各学校へのサポート

- ・就職希望の生徒へのキャリアカウンセリングや面接対策指導等の実施

◇緊急求人開拓員の配置（公立7名、私立1名）

- ・企業OBを活用した、成長産業に対する求人開拓の重点的実施

◇就職指導専門員の配置（公立22名、私立5名）

- ・生徒の希望職種に応じた求人開拓及び就職した卒業生の職場定着指導等

◇県内就職支援員の配置（公立7名、私立2名）

- ・生徒一人ひとりの希望に応じた就職相談支援

◇県内企業就職説明会への参加

- ・県内就職を希望する生徒と県内企業の採用担当者との個別面談

・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（未就職卒業者優先枠の設定）

- ◇介護現場体験事業等 16事業（200人分）

職業訓練の拡大

・産業人材育成総合支援事業

682,606千円

厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、委託訓練及びデュアルシステム訓練の募集人数を必要数確保するとともに、多彩なコース設定を図ることにより、離職者や未就職卒業者の早期就職を支援します。

◇離職者や新規学卒未就職者等を対象とした職業訓練の実施

昨年に引き続き、委託訓練の定員枠を確保するとともに、未就職卒業者の優先枠（80人）を確保します。

・委託訓練の拡充（募集人員：1,570人）

求人ニーズの高い介護、情報等の分野を中心にコースを設定

訓練科	訓練期間	コース数	定員	
			定員	新卒者枠
介護（ホームヘルパー2級） 情報（OA）、経理事務等	3ヶ月	61コース	540人 760人	25人 25人
介護（介護職員基礎研修） 情報（IT）等 新接客サービス	6ヶ月	8コース	80人 40人 40人	10人 10人 10人
介護（介護福祉士） 保育士	2年	10コース	80人 30人	— —

・デュアルシステム訓練の拡充（募集人員：270人）

若年離転職者等を対象に、高等産業技術学校と産業界が連携し、学科と実技、企業実習を組み合わせた訓練を実施

訓練科	訓練期間	コース数	定員
情報（OA）、経理事務等	4ヶ月	23コース	270人

・企業魅力体験プログラムの実施（募集人員：40人）

高等産業技術学校と若者就職支援センターが連携し、若年離転職者等を対象に、知識等の習得と職場体験を組み合わせた訓練を実施

◇在職者を対象とした職業訓練

・オーダーメイド型在職者訓練の実施（募集人員：155人）

中小企業、組合等からの要望に応じた職業訓練を実施

2 景 気 対 策

中小企業制度融資の拡充

依然として厳しい経営環境にある県内中小企業の経営の安定を図るため、国の中小企業金融円滑化法の延長に対応し、要綱の上限を超える融資期間延長を認めるとともに、「経営支援特別資金」の創設や現下の厳しい雇用情勢を踏まえた「若年者雇用対策資金」の創設、及び「離職者緊急雇用対策資金」の継続実施等により、対策の強化を図ります。

拡中小企業制度融資

[融資枠] 80,000,000千円

◇中小企業の既往債務の返済負担の軽減対策

中小企業金融円滑化法が1年間延長される趣旨を踏まえ、中小企業の返済負担軽減の観点から、制度融資の融資期間の延長を認めるとともに、山口県信用保証協会に対する損失補償の設定期間の延長を行います。

[対象資金] 制度融資全資金

[取扱期間] 平成24年3月末まで（金融円滑化法の期限に対応）

◇経営支援特別資金の創設 [融資枠] 120億円

「景気対応緊急保証制度」の廃止により法指定業種から漏れた中小企業者を対象に、激変緩和措置として新たな資金を創設し、県内中小企業の円滑な資金融通を促進します。

[融資利率] 年1.9%～2.0%（責任共有対象外 年1.7%～1.8%）

[融資限度額] 8,000万円

[融資期間] 10年（据置2年）

◇「若年者雇用対策資金」の創設 [融資枠] 10億円

不安定な経済情勢を踏まえ、雇用の維持・安定を図るため、若年者を積極的に雇用する中小企業者を対象に、特に低利な資金として実施します。

[融資対象] 全体の雇用の減少を伴わずに、新卒3年以内の者等（若年者）を2人以上常用雇用するもの

[融資利率] 年1.2%～1.3%（責任共有対象外 年1.0%～1.1%）

[融資限度額] 2億8,000万円（運転 5,000万円）

[融資期間] 10年（据置2年）

◇「離職者緊急雇用対策資金」の継続実施

[融資枠] 20億円（H22：20億円）

建設的経費の事業量の増

・ 単独公共事業及び県営建築事業費

29,200,651千円

単独公共事業については、地方財政計画において、対前年度伸び率が△5.0%の削減とされる中、本県では、「平成21年7月21日豪雨災害」、「平成22年7月15日大雨災害」と、大規模災害が2年連続で発生したことを踏まえ、県下全域で、河川浚渫、危険ため池対策等の防災対策を集中的に実施することとし、通常の事業費以外に「河川・危険ため池等緊急防災対策事業」15億7千万円を別途措置しています。その結果、単独公共事業全体では、対前年度比7.2%の増となりました。

また、県営建築事業費においては、県立学校をはじめとする耐震化工事を集中的に実施することとしています。これにより、単独公共事業と県営建築事業費を合わせた事業量は、前年度に比べて142.6%の高い伸び率となっており、県内景気の下支えにも資するものと考えています。

《単独公共事業等の予算措置状況》

(単位 百万円、%)

区 分	H22当初 A	H23当初 B	増減額 C=B-A	伸び率 B/A
単 独 公 共 事 業	12,905	13,830	925	107.2
うち河川・危険ため池等 緊急防災対策事業	—	1,570	1,570	皆増
県 営 建 築 事 業 費	7,573	15,371	7,798	203.0
うち県立学校耐震化	4,148	10,077	5,929	242.9
合 計	20,478	29,201	8,723	142.6

《参考》公共事業費・県営建築事業費の予算措置状況

(単位 百万円、%)

区 分	H22当初 A	H23当初 B	増減額 C=B-A	伸び率 B/A
補助公共・直轄事業	77,888	72,522	△5,366	93.1
単 独 公 共 事 業	12,905	13,830	925	107.2
県 営 建 築 事 業 費	7,573	15,371	7,798	203.0
合 計	98,366	101,723	3,357	103.4